

「鳥取県庁シトラスリボンプロジェクト」始めました！

令和3年4月21日

人権・同和対策課(0857-26-7072)

新型コロナウイルス感染者や医療従事者への差別をなくし思いやりや感謝の気持ちを示す「シトラスリボンプロジェクト」が全国に広がり、県内のリボンづくり活動につながっています。



Citrus Ribbon
PROJECT

鳥取県庁では全職員がシトラスリボンをつけて、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場（学校）」に広げ、「差別のない社会づくり」を推進していきます。

＜シトラスリボンプロジェクト＞

愛媛県特産のシトラス色のリボンを身に着けコロナ感染者や医療従事者の方に対して「ただいま」「おかえり」の気持ちを示す活動。

リボンの3つの輪は「地域」「家庭」「職場（学校）」を表しています。

「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」では、あらゆる差別行為を包括的に禁止しており、県としてはその一環として、シトラスリボンプロジェクトに積極的に取り組んでいきます。皆様もよろしければ、缶バッジをご着用いただければ幸いです。